

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）				
地区名	日光川中一色 <small>にっこうがわなか</small> いしき <small>おち</small> ゲノタ落地区				
事業箇所	津島市、愛西市 <small>つしま あいさい</small>				
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、津島市と愛西市にまたがり、一級河川木曾川と二級河川日光川に挟まれた流域面積 155.8ha の低平な農村地域である。</p> <p>本地域の排水路は、地盤沈下に起因する不等沈下等により排水機能の低下が生じたため、豪雨時には農地や農業用施設、さらには民家などにも湛水被害が発生する恐れが高まっている。</p> <p>こうしたことから、2016 年度より本事業を実施し、排水に支障が生じていた排水路をコンクリート排水路に改修する工事を実施している。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>地盤沈下の影響を受け、排水機能が低下した排水路を改修することで、排水機能が回復し、流域内の湛水被害を防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2015)	再評価時(2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2020	2016～2023	鉄道事業者との調整による延長	
	事業費（億円）	5.7	7.8		
	経費内訳	工事費	5.1	6.4	労務資材費(2015→2020単価)及び工法変更による増
		用補費	0.2	0.8	精査による増
その他		0.4	0.6	精査による増	
事業内容	排水路工 1.3km	排水路工 1.3km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>地区内の排水路は、地盤沈下に起因する機能低下により排水状況が悪化し、湛水被害が生じる恐れがあるため、早急に改修し、排水機能を回復する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>地区内の未改修区間では、依然として排水機能不足は解消されていないため、抜本的な改修の必要性は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未改修区間では、依然として排水機能不足は解消されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>未改修区間では、依然として排水機能不足は解消されておらず、抜本的な改修が必要な状況は継続している。</p>		

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
工種 区分	調査・設計	←							→	
	用地補償		←						→	
	工事(排水路工)		←						→	
	中一色支線水路		←		→					
	ゲノタ落支線水路					←			→	
事業費 (億円)	当初計画①			5.7						5.7
	実績②			4.2						4.2
	今回計画③			4.2			3.6			7.8

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	1.3	1.0	76.9%	1.3	76.9%
事業費(億円)	5.7	4.2	73.7%	7.8	53.8%
工事費	5.1	3.4	66.7%	6.4	53.1%
用補費	0.2	0.6	300.0%	0.8	75.0%
その他	0.4	0.2	50.0%	0.6	33.3%

【施工済みの内容】

排水路工 1.0km

2) 未着手  
又は長期化の  
理由

鉄道の軌道下工事について、鉄道事業者との協議の結果、施工計画の見直しが必要となり、用地買収等地元調整の必要が生じたため、事業期間の延長が必要となった。

3) 今後の  
事業進  
捗の見  
込み

【阻害要因】

特になし。

【今後の見込み】

今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

**B**

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）  
 ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。

**継続**

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

**IV 事後評価実施の有無と主な評価内容**

■対象（事業完了後5年目）    □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業後の湛水被害の有無を確認

※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。